

(別紙)

令和4年度若者相談(若者トラブル110番)の連絡先

実施機関	電話番号	受付時間
福井県消費生活センター	0776-22-1102	9時～17時
福井県嶺南消費生活センター	0770-52-7830	9時～17時
福井市消費者センター	0776-20-5588	8時30分～17時
敦賀市消費生活センター	0770-22-8115	8時30分～17時15分
小浜市消費生活相談室	0770-53-1140	8時30分～17時15分
大野市消費者相談センター	0779-66-1111	8時30分～17時15分
勝山市消費者センター	0779-88-8103	8時30分～17時15分
鯖江市消費者センター	0778-53-2204	8時30分～17時
あわら市消費者センター	0776-73-8017	8時30分～17時15分
越前市消費者センター	0778-22-3773	8時30分～17時
坂井市消費者センター	0776-50-3029	9時～17時
永平寺町消費生活相談窓口	0776-61-3941	8時30分～16時
池田町消費生活相談窓口	0778-44-8003	8時30分～17時15分
南越前町消費生活相談窓口	0778-47-8000	9時～17時
越前町消費生活相談窓口	0778-34-8700	8時30分～17時15分
美浜町消費生活相談窓口	0770-32-6703	8時30分～17時15分
高浜町消費生活相談窓口	0770-72-7703	8時30分～17時15分
おおい町消費生活相談窓口	0770-77-4054	8時30分～17時15分
若狭町消費生活相談窓口	0770-45-9126	8時30分～17時15分
福井県警察本部(悪質商法110番)	#9110	24時間対応
福井弁護士会 (メールwakamono110@fukuben.or.jp)	0776-23-5255	9時～17時
福井県司法書士会 総合相談センター	0776-43-1669	10時～16時

※期間は1月4日～3月31日。

※福井県消費生活センターは祝日を除く。福井県嶺南消費生活センターは祝日・第3日曜日を除く。福井県センターはオンラインでも受付。市町は土日祝日を除く。福井弁護士会は土日祝日を除く。福井県司法書士会は1月10日～3月31日の対応(土日祝日を除く)。福井県警察本部はホームページからメールでも受付。